解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都港区東麻布一丁目二五番五号
atelier H. 株式会社
代表清算人　辻　茂樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十六年十二月八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング
一般社団法人サンライズ22
代表清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年十二月八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング
合同会社豊中イースト
清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都文京区音羽一丁目一四番二号
株式会社越川
代表清算人　越智　正雄

解散公告

当社は、平成二十六年十二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都中央区日本橋本町四丁目一二番二〇号
エーティーエムソリューションズ株式会社
代表清算人　蒲原　寧

解散公告

当社は、平成二十六年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都港区海岸一丁目一一番一号
ひまわり1号株式会社
代表清算人　寺田　義秋

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都中央区佃二丁目二三番八号
仲屋商事株式会社
代表清算人　中島　源伍

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
東京都三鷹市深大寺一丁目一五番一二号
株式会社若尾建設
代表清算人　若尾　英樹

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
新潟県新潟市流通センター四丁目四番一
アキレス新潟販売株式会社
代表清算人　大塚　博之

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
長野県北安曇郡白馬村大字北城三〇二〇番地一一七
有限会社瑞穂観光
清算人　塩島　秀基

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
長野県諏訪市大字中洲四四八六番地八
エンタック株式会社
代表清算人　野澤　義邦

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
岐阜県中津川市坂下四五〇番地の二
株式会社きり坂下
代表清算人　小栗　史司

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十二月二十二日
愛知県清須市朝日城屋敷五三番地
アサヒハウス建材株式会社
代表清算人　古澤　護